



一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会

<http://www.taxi-tokyo.or.jp/>

プレスリリース

平成28年7月8日

報道関係者各位

第1回 東京都南多摩交通圏タクシー特定地域協議会の開催について

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第3条に基づき、東京都南多摩交通圏が7月1日付けで特定地域として指定されました。

つきましては、準特定地域として協議会を開催してまいりましたが、このたび特定地域として初めての協議会を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

なお、新たに協議会の構成員として加入したい方については、開催日の30日前（7月25日・月曜）までに下記の問い合わせ先にお申し出ください。

記

1. 日 時 平成28年8月23日（火） 13：30～
2. 場 所 八王子市生涯学習センター 10階 「第2学習室」
東京都八王子市東町5番6号 クリエイトホール
3. 予定して (1) 設置要綱の改正について
 いる議題 (2) 今後の特定地域協議会の進め方について
 (3) その他

本件に関する
お問い合わせ先

東京都南多摩交通圏タクシー特定地域協議会事務局
(一般社団法人)東京ハイヤー・タクシー協会
門 井 ・ 高 筒 TEL：03-3264-8080